

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 笠岡市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒714-8601 笠岡市中央町1-1	
本票作成	部署名：市民生活部環境課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	一般行政部門職員数：288人				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	笠岡終末処理場		笠岡市十一番町19-2	
	②	寺間排水機場		笠岡市カブト西町117	
	③	本庁舎		笠岡市中央町1-1	
	④	笠岡雨水ポンプ場		笠岡市十一番町19-2	
	⑤	ゆきの浜処理場		笠岡市真鍋島4730-7	
	⑥	入江排水機場		笠岡市西大島新田31-8	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 172 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 21 年度)	(平成 26 )年度排出量	目標年度(平成 26 年度)
	4,083 t CO <sub>2</sub>	4,366 t CO <sub>2</sub>	3,981 t CO <sub>2</sub>
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 26 )年度排出量
	①	笠岡終末処理場	1,668 t CO <sub>2</sub>
	②	寺間排水機場	489 t CO <sub>2</sub>
	③	本庁舎	252 t CO <sub>2</sub>
	④	笠岡雨水ポンプ場	77 t CO <sub>2</sub>
	⑤	ゆきの浜処理場	51 t CO <sub>2</sub>
	⑥	入江排水機場	54 t CO <sub>2</sub>

削減目標の達成状況	計画期間：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度 ( 5 箇年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	( 26 )年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	△ 6.9 %	2.5 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		
	原単位当たり排出量		
	基準年度	( 26 )年度	目標年度
	CO <sub>2</sub> /( )	CO <sub>2</sub> /( )	CO <sub>2</sub> /( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 26 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

近年、台風やゲリラ豪雨などの影響により排出量割合が高い終末処理場や排水機場の稼働割合が高くなっている。そのため、稼働に必要な電気やA重油等の使用料が増加しており、このことが目標を達成できなかった主な要因の1つと考えられる。また、電気事業者の排出係数が上がっていることも、電気使用での排出割合が約85%を占める本市にとって、大きな要因となった。(基準年度であるH21年度の排出係数に置き換えると3,893tCO<sub>2</sub>となり目標値を達成。削減実績：4.6%)ただし、これらの大きな増加要因を除くと、本庁舎の電気使用料や公用車の燃料使用量などは年々減少している傾向にあり、省エネに対する取り組みは着実に浸透している。今後も業務に支障のない範囲で関係部署に周知・啓発に努めていきたい。

**【推進体制】**

笠岡市省エネルギー等推進チーム：事務局を総務課，副担当課を財政課，環境課とし，3課が協力して庁舎等の省エネルギー対策の推進を図った。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
笠岡市役所	<p>(26年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコカーの導入促進</li> <li>・公用車のエコドライブ</li> <li>・公共施設において，節電・節水を実践</li> <li>・公共施設における設備の更新時には，省資源・省エネルギー及び新エネルギー利用を図れる機器の導入を積極的に推進</li> <li>・クールビズや緑のカーテンなどに取り組み，空調設備の使用を抑制</li> <li>・公用車の使用を抑制し，公共交通機関の利用促進</li> </ul> <p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコカーの導入促進</li> <li>・公用車のエコドライブ</li> <li>・公共施設において，節電・節水を実践</li> <li>・公共施設における設備の更新時には，省資源・省エネルギー及び新エネルギー利用を図れる機器の導入を積極的に推進</li> <li>・クールビズや緑のカーテンなどに取り組み，空調設備の使用を抑制</li> <li>・公用車の使用を抑制し，公共交通機関の利用促進</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	有	①公共施設の有効活用，②非常用電源の確保，③市民に対する再エネの周知・啓発を目的に公共施設（屋根，土地，遊水池）を太陽光発電設備設置事業者に貸し出す太陽光発電推進事業を行った
その他	無	

**【その他特記事項】**

上記以外の温暖化対策に係る取組  
「ノーマイカーデーの実施」：毎月最終金曜日をノーマイカーデーとし，職員のマイカー通勤の自粛を呼びかけた。5月，10月に実施される岡山県下統一ノーマイカーデーにも参加した。  
「クールシェアスポットの登録」：市民が集う2ヶ所の公共施設をクールシェアスポットとして登録した。  
「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」：市内の住宅に太陽光発電システムを設置費する市民に補助金を交付し，省エネの普及啓発を行った。